

防災の公共性はいかに維持されるか

——トルコにおける公共性をめぐる論理と実践の一事例——

木村周平

《要約》

本論文は、防災という問題の扱われ方を通じて、トルコにおける公共性のあり方について考察するものである。トルコでは従来、「公共的なもの」と「国家的なもの」とが同一視される傾向にあったが、本論文では両者を区別するため、公共性を、ある 이슈が特定の人々や集団、あるいは逆に国家制度や行政だけが対処すべきものとして固定されるのではなく、地域社会、市民団体、行政等の社会内の多様なアクターに問題として共有されている「状態」として定義する。その上で「マハレ防災ボランティア」という集団に焦点を当て、彼らがいかに防災という問題の公共性を維持しようとしているかを、現地調査で得られたデータをもとに議論する。それに基づいて、「国家的なもの」に代わる公共性が、人々の「どっちつかず」であり続けるという試行錯誤的な実践を通じて生み出され、維持されていると主張する。

はじめに

- I 問題設定
- II トルコにおける状況
- III マハレ災害ボランティアの活動
- IV 公共性を維持し続けること
おわりに

はじめに

「私の声が聞こえる人はいるか？『マグ』はここにいるぞ！声が聞こえたら返事しろ！できなければ近くにある硬いものを叩け！」

2008年8月16日、町を夕闇が包みつつある中、トルコ共和国コジャエリ (Kocaeli) 県キョルフエズ (Körfez) 市では、このような叫び声が

響いた。この声は、赤々と燃える松明を掲げて通りを行進する50人ほどの人々から発されたものであった。通りに面した家々からは、目を凝らしてこの集団をじっと見つめる人々の姿があったし、彼らに向かって手を振る子供たちもいた。揃いのオレンジ色の服を身につけたこの集団は、みなリラックスした様子で子供たちに応え、繰り返してこのフレーズを叫びながら、隊列を組んだまま地震記念公園と名付けられた公園に進んでいった。

この声は何なのか。トルコ北西部、マルマラ地域のいくつかの都市では毎年、コジャエリ地震 (1999年8月17日に起き、この地域で約1万7000人の死者を出した) の記念式典が行われる。

それらはいずれも行政や地元のNGOが中心になって組織し、それぞれ数百人程度、地元の市民が参加するが、ここで示した行進はそのうちのひとつの式典のオープニングを飾るものであった^(注1)。そして、ここで呼びかけ手となっている「マグ」(MAG)は、後に詳しく論じるが、1999年の震災後に現れた防災のための市民団体のひとつであり、この式典を実質的に組織した団体である。

彼らが叫んだ「私の声が聞こえる人はいるか?」というフレーズは、より直截的な「われわれは8月17日を忘れない／忘れるな」と並んで、震災を記念するイベントやパンフレットなどにおいて頻繁に使われるものである。もともとこれは地震発生直後の救助活動において発される、瓦礫の下の生存者を探すための呼びかけであり、1999年の震災時に被災地で繰り返し発されて人々に知られるようになった。そして今や、そのような痛ましい記憶を想起させるこのフレーズは、地震から生き残った者たち、つまり一般のトルコ市民に向かって防災を自らの問題として捉え、防災活動に参加することを呼びかけるメッセージとなっているのである。

本論文はこの、一般市民に対する道徳的な関心喚起の要求であると同時に、行政や国家に対する政治的な要求でもあるこの呼びかけに導かれながら、震災から10年を経たトルコにおける防災の公共性について考察する。

I 問題設定

1. 目的

本論文の目的は、防災という問題の扱われ方を通じて、トルコにおける公共性のあり方につ

いて、現地調査^(注2)で得られたデータをもとに以下に示すような人類学的な研究枠組みから考察することである。

公共圏とは、価値を異にする人々間のコミュニケーションの空間であり、それを通じて政治的な意見形成がなされるアリーナとしてイメージされる。そこで取り上げられるイシューは定義上、公共的なものに限られる。しかし、フレイザーがJ・ハバーマスの議論を批判しながら主張するように〔フレイザー 1999, 145〕、何が公共的なのかということは決して自明ではない。それまで特定の人々の私的あるいは特殊な問題とされ、公共的な問題ではないと思われてきたイシューを、社会全体が関わる問題として定義し直し、社会的に共有し、議論し、解決を目指すことができるようにすることは、人々がよりよい生を生きるためにきわめて重要な問題である。そして、それと同時に、ある社会におけるそうした「公共性-化」(public-ization)〔Marres 2007〕の具体的な営為に着目することは、その社会における公共圏のあり方を明らかにする手がかりともなる。

これまでの人類学的な公共性研究は、とりわけ非西洋諸国において、ローカルな異議申し立て、あるいは承認と再分配がどのように達成されているかを研究してきた〔例えば田辺 2008; 西 2009〕。彼らが取ってきた具体的な集団の活動に焦点を当てるというアプローチは、その集団をひとつの(対抗的)公共圏として扱うことで、当事者たちの微細な実践を記述し、そこで理念がいかにして実現されているかを詳細に検討できるという利点がある一方、その集団がその外部に向けて行う異議申し立てが、集団の外部の人々とのコミュニケーションを通じていか

にして広く共有されるようになるのか、という点に対して十分な検討を加えることが困難であった。本論文ではこうした先行研究の利点を生かし問題点を避けるため、公共性を、ある 이슈ーが特定の人々や集団、あるいは逆に国家制度や行政だけが対処すべきものとして固定されるのではなく、地域社会、市民団体、行政等の社会内の多様なアクターに問題として共有されている「状態」として定義する。そのうえで、状態としての公共性がどのようにして達成されているかを、当事者による正当化の論理と実際の活動を通じた市民や行政などの問題への巻き込み^(注3)に注目しながら考察する。

本論文であえてこのような形で公共性を議論するもうひとつの理由は、必ずしも「国家的なもの」に回収されない、人々のあいだで生まれつつある動きに注目するためである。その背景には、トルコにおける（おそらくトルコに限られるものではないが）上で見た意味での公共圏の弱さと、それに対応する形での国家（*devlet*）の存在の大きさがある。そこでは様々な問題の解決は国家の資源に依存しており、結果として「国家的なもの」と「公共的なもの」とを同一視する認識枠組みが社会内部に深く浸透している。加えて、共和国時代を通じて、トルコの国内政治の伝統は政党と地域住民の間のクライアントリズムの関係を強化してきた[Güneş-Ayata 1994]。そのため、社会的な問題となりうるべき多くの問題について、地縁・血縁や友人関係に根差した国家・行政とのネットワークを利用してパーソナルな解決が目指されるという指向性が、現代に至るまで持続しているのである[White 2002; 澤江 2005]^(注4)。

確かに、1980年代以降、イスタンブルやアン

カラなどの大都市では環境保護や貧困救済、女性の権利保護のための活動をする団体が増加していることも事実であり、そうした動きを捉えて「市民社会の自律」を論じるN・ギョレの議論もひろく影響力を持っている[Göle 1994; 間 1998]。しかし、そうした団体が国家に対抗するような形で公共圏を形成できているのかという問いに対する答えは、両義的なものにならないをえない。理念や個別的な要求のレベルでの対立や国家批判はあっても、経済的な基盤の弱さのせいで、多くの団体が少なからず行政や政党に依存しているのもまた事実だからである。それゆえ、トルコの公共性を考えるためには、多くの論者も指摘するように、単純に西欧型の「市民社会」や「公共性（圏）」のモデルを前提とするのではなく[White 1996; Şimşek 2004; Navaro-Yashin 1998]、また一方で、「公共的なもの」を「国家的なもの」と同一視するのでもない、本論文のような枠組みが必要になるのである。そして、この文脈において、防災という 이슈ーについて論じることの重要性が浮かび上がる。

2. 防災という問題

世界的に見て、防災という 이슈ーについて、本論文での意味での公共性が認識されるようになったのは1990年代頃からと考えることができる。きわめて単純化して言えば、それ以前は、住民が自ら対応することに加えて、特にハード面での復興を中心に政府や地方自治体が介入する、という仕組み作りが進められてきた。そうした典型例はかつてのアメリカ合衆国の、大統領直属の機関として災害直後の復興において強い指揮命令権をもつ連邦緊急事態管理庁

(FEMA) による災害復興スキームがある。

こうした「上から」の「復興」に重点を置いた災害対策に対し、1980年代の中頃から、発災前の社会の状況を改善することが被害軽減につながることや、社会のもっている対応力を把握しそれを高める必要があることが主張されるようになってきた。そしてこの枠組みは、国際開発援助の分野における「持続的開発」の流れとも重なりながら、1990年代の国連「国際防災の10年」(IDNDR) やその後の動きを通じて世界的に普及し、国際機関のプロジェクトも防災を中心にしたものへと次第にシフトしつつある。

また一方、1980年代後半から2000年代前半にかけて起きた大災害、例えば1985年のメキシコ地震や1995年の阪神・淡路大震災、2001年のインド・グジャラート地震などは、いずれもそれぞれの国の政府の対応メカニズムの不備をさらけだし、それを埋め合わせるアクターとして多数のNGOやボランティアが登場するなど、災害対応体制のみならず、それぞれの国の「市民社会」という文脈においても、きわめて大きな転換点になった^(注5)。こうした動きは、福祉国家の限界論と平行に、様々な形で社会のレベルでの活動を促すことになったが、例えば日本国内の防災政策においても、それまでの「公助」と「自助」に加えて「共助」の重要性が指摘されるようになり、政府は積極的に民間を活用したり、地域の自主防災組織の活動に補助金を与えたり、という支援を進めている。

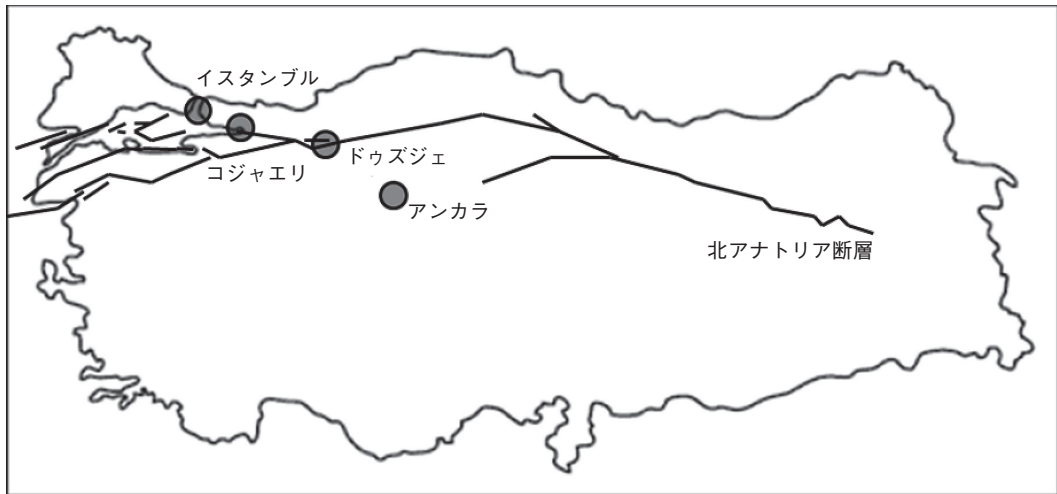
このように地域住民やNGO、民間企業などと問題を共有し、防災を社会的に進めるという方向性は、現在の災害対策の世界的なトレンドであると言ってもいいだろう。既存の研究の多くはこれを「市民社会」という枠組みで捉え、

個々の市民がいかに積極的にこうした動きに参加するか、ということが論じられる傾向にあり[例えば林 2001; 中野 1999参照]、公共性という観点を中心に据える研究はまだそれほど多くはない^(注6)。逆に言えば、防災という問題に本論文の意味での公共性をもたせ、ひろく社会を巻き込むということについての、「微妙に異なる地域的解決法についての文脈に基づいた分析」[福島 2002, 311] が求められているのである。

以上、本節ではトルコにおける公共性を議論するための枠組みと、防災という問題をめぐる国際的な状況を説明した。次節以降では筆者が調査を続けている「マハレ防災ボランティア」(Mahalle Afet Gönüllüleri, 以下ではMAGと略す)という集団に焦点を当て、彼らがいかにこのイシューの公共性を維持しようとしているかを議論する^(注7)。MAGは後述するように、トルコの行政の最小単位であるマハレ(mahalle)^(注8)のレベルで50人程度の防災チームを組織するというプロジェクトであり、1999年の地震の翌年に被災地で始まり、2010年現在ではイスタンブールなど4つの県に範囲を拡大し、80を超すマハレを対象に約10年にわたって持続的に活動・拡大しているという点で、ここで取り上げるに値するものだと考える。

以下、第Ⅱ節でトルコにおける災害をめぐる状況を概観する。そして第Ⅲ節で具体的な対象であるMAGの活動について記述する。第Ⅳ節ではMAGがいかに市民や行政を巻き込みながら防災の公共性を維持しているのかをまとめ、考察する。「おわりに」は結論部であり、本論文を総括するとともに災害の事例を越えてトルコにおける公共性について考察する。

図1 トルコ地図



(出所) 筆者作成。

II トルコにおける状況

1. 1999年の地震と「市民社会」

トルコ共和国は日本と同様に地震国であり、防災制度は主に地震の被害軽減と復興を念頭に置き、1944年の法律4623号、および1959年の通称「災害法」と呼ばれる法律7269号において確立した [JICA Turkey Office 2004]。この枠組みは、国家、より具体的には公共事業住宅省の災害総局 (Afet İşleri Genel Müdürlüğü) による事後的な対応が中心になっており、例えば倒壊家屋の再建支援や権利者に対して住宅を無償提供するなど、国家がきわめて広い範囲の復興をカバーすることが規定されている。これに対しては、パターンリスティックで中央と地方との連携が悪い [Ergünay 1999] であるとか、家主に手厚く借家人に厳しい、あるいは国家による住宅の提供が市民の防災意識の醸成を阻んでいる、といった批判がある。

そうした状況を大きく変化させるきっかけになったのが、1999年8月17日早朝に発生したコジャエリ地震、および11月12日夕刻に発生したドウズジェ (Düzce) 地震という、2つの地震であった (図1)。この大震災は合わせて2万人近くの死者を出し、その何倍もの人々が家を失うなどのきわめて大きな被害をトルコに与えた。そしてここからの復興が国を挙げての重要課題となったが、その過程でマスメディアにおいて繰り返し発された言葉に、「国家はどこにいる？」というものがある。この言葉には、災害対策を担うべき「国家」——「父なる国家」 (*Devlet Baba*) として擬人化されもする [Delaney 1995] ——が被災地において十分な対応ができていないことへの不満が、よく示されている (注9)。

そうした国家に対する不満は、トルコにおいて「市民社会」 (*sivil toplum*)、より具体的には「市民社会組織」 (*sivil toplum kuruluşları*) (注10) が社会的に認知されるうえで重要な役割を果た

した [Kıvanç 2000; Jalali 2002; Gavrilis 2001]。彼らは政府の対応の遅れや不十分さを補うように、発災直後の救助や支援活動において目覚ましい活躍を見せた。ある調査では90ほどの団体が活動したことが記録されているが [TETTV 2000]、例えば救助を専門とする AKUT (Arama Kurtarma Derneği, 探索救助協会) は地震発生の1時間半後に現地で活動を開始し、50人ほどのメンバーで、およそ200人の生存者を救出した [KYM 2000]。彼らの活躍はメディアで連日報道され、当時は誰も知らないものがないほどの人気を誇り、彼らを抑えつけようとした保健相はメディアでこっぴどく批判された。また ASK (Afete karşı Sivil Kordinasyon, 災害に抗する市民コーディネーション) は、市民や労働組合、商工会議所や政党などに物資提供を呼び掛け、救援物資を送ったり、現地の災害対策本部でのコーディネーションの支援を行ったりした。ASK のリーダーの言葉を借りれば、「市民社会組織はきわめてイニシアティブを発揮した。政府がいまだ姿を見せないとき (*ortada yokken*) 被災地へ向かった」のである [TETTV 2000, 289]。

2. 災害の公共性の盛衰

こうした市民社会組織の活動もあり、1999年の地震後には、被災地の状況だけでなく、被害拡大の「犯人」探しや次に起きるだろう地震のメカニズムや規模、そこでの被害をどう防ぐか、などをめぐって、災害に関する情報や発言がマスメディアにおいて頻繁に流通した。加えて、大学やエンジニアの職業組合等によるシンポジウム、被災者や彼らを支援する団体によるデモなどもひろく行われたし、合わせて100を越え

る救助の市民社会組織の設立が申請された。政府の方でもそうした動きを背景に、緊急体制の整備と、事前の防災（建造物の耐震化や地震保険の整備など）を進めていく^(注11)。

この意味で、この1999年から2000年代前半という時期には、災害対応というイシューはトルコにおいて明確に社会的に共有された関心事であり、第I節で定義した意味での公共性を帯びていたということができよう。そこでは災害対応の中心的アクターであった政府に加え、それまで十分に災害対応のアクターと見なされていなかった建設業者、研究者、個々の市民、市民社会組織などの対応や責務について様々な意見がたたかわされたし、また被災者の復興のみならずこれから起きるかもしれない災害に対する防災も、重要なテーマのひとつとなった。こうした議論をリードしたのは、やはり専門的な知識をもった学者たちであったが、すでに述べたように1990年代に国際的な災害政策が復興よりも防災に力を入れるように転換されつつあったことや、メディアによって煽られた住民たちの「明日は我が身」という危機感によっても影響を受けていたと言える^(注12)。

ただ、この時点での災害、とりわけ防災への社会的な関心の高まりが、一方では通俗的な意味で社会現象と呼べるような側面も持っていたことも、強調しておく必要がある。この時期、地震学者たちによる将来の地震をめぐる専門的な討論のテレビ番組がゴールデンタイムに放送され、「断層」(*fay hattı*) や「地盤」(*zemin*) などが人々の日常語彙になり、ポップアイコン化した一人の地震学者はある全国紙で「トルコで最もセクシーな男性」に選ばれた。だが当然、こうしたやや常軌を逸した熱狂は長くは続かず、

筆者が長期調査を行った2004年にはすでに、雨後の筍のように結成された救助の市民社会組織の多くが解散し、メディアも8月17日前後しか地震のことを話題にしない、という状況になってしまった。時間が経過するなかで、防災への関心と活動は目に見えて減退していたのである。

こうした状況について、行政の防災担当者や研究者たちは筆者に対し「トルコ社会は忘れっぽい、日本とは違う」と自嘲的に語るが、社会に大きな話題を提供した出来事に対する関心が急速な上昇と下降を伴うのはこの事例に限ったことではない。しかしだとすれば、本論文のいう意味での公共性についての議論は、そうした変化を背景として十分認識し、そのうえで「公共性はいかに維持されるのか」という問いを、言説空間だけでなく、実際に行われている活動も含めて観察する必要がある。以下第Ⅲ節と第Ⅳ節では、MAGの活動を通じて、彼らがどのように多くのアクターをこの防災という問題に関与させる、つまり災害を公共的な問題であり続けさせようとしているかを分析する。

Ⅲ マハレ災害ボランティアの活動

1. プロジェクト概要

MAGはマハレ単位で災害直後の72時間、つまり市民防衛隊や軍、あるいはAKUT等の専門の救助チームの活動が始まる前まで、自前で救急救助活動を行うためのローカルなチームを作ることを目的としたプロジェクトである。プロジェクトの運営主体は、スイス開発協力事業団(Swiss Agency for Development and Cooperation, 以下「スイス事業団」と呼ぶ)というスイスの外務省の下にある国際的な開発援助

機関である^(注13)。

彼らは活動の対象となるマハレにおいて活動に参加するボランティアを集め、50人以上が集まった時点で講習を開始する。講習は応急処置や消火器の使い方など、救急救助に必要なものを中心に、数週間かけて計36時間にわたって行われ、知識や技術の習得と同時に、ボランティア同士がグループ意識を醸成することが目指される(表1)。

講習を修了した個人には県市民防衛課から「市民防衛ボランティア」としてのIDカードが与えられ、またスイス事業団からヘルメットやユニホーム、懐中電灯などが1セットずつ、マハレには発電機やチェーンソーなどの大型機械やそれらを収納するコンテナが贈与される(コンテナはマハレ内の小学校の校庭などに設置される)。講習が終わると、地震が起きるまでマハレで活動を持続することがもっとも重要な目的になる。人々はスイス事業団側の指示で講習終了の翌週に再度集まり、そのマハレのMAGチームを運営していくコーディネーターや道具の責任者などをメンバーから選出し、その後は彼らを中心に毎月1回ずつ集まって活動方針や内容を決め、実行していくことになる。実際に行われている活動内容を整理すると、(1)月例会の会議、(2)災害時(山火事や交通事故などを含む)の現場への出動、(3)食事会などのメンバー内の親睦を深める活動、(4)講師を招いての講習内容の復習や遠出しての訓練キャンプの実施などの自発的な活動、に区分することができる。

スイス事業団は潤沢な資金をもとに比較的自由に活動を展開し、2000年の開始から7年間で、マルマラ地震の被災地を中心に計4県63のマハレでチームを設置し、約2700人に教育を行った。

表1 あるマハレ（B区）での防災講習の実際のスケジュール

2004/12/06（月）	19:30-22:15	イントロダクション，災害リスク（講義）
2004/12/08（水）	19:30-22:15	災害心理学（講義と実習）
2004/12/13（月）	19:30-22:15	火事と危険物質について（講義）
2004/12/15（水）	19:30-22:45	火事，火災時のふるまい，消火器の使用（実習）
2004/12/20（月）	19:30-22:45	消防と市民防衛の働き，法的制約，MAGの組織（講義）
2004/12/22（水）	19:30-21:15	構造物の構造，救出の仕方（講義）
2004/12/27（月）	19:00-22:45	応急処置（講義と実習）
2004/12/29（水）	19:30-22:45	止血，トリアージ，やけどの処置（講義と実習）
2005/1/03（月）	19:30-22:45	骨折，負傷者の輸送について（講義と実習）
2005/1/05（水）	19:30-21:15	防災チームの装備，無線の使い方（講義と実習）
2005/1/09（日）	10:00-13:30 14:30-17:15	救出の道具の使い方（実習） 紐の結び方，発電機等の使い方（実習）

（出所）木村（2006）。

しかしスイス事業団本部が2006年末にトルコから撤退するという決定を下したため、MAGも活動中止の危機に直面した。しかしトルコ支部のスタッフ（スイスから派遣された1人を除き、全員が現地採用のトルコ人）はこの活動を継続するために、別の形態で運営することを模索した。そして最終的に、トルコ支部が「財団」(*vakif*)^(注14)という市民社会組織としての公的なステータスを取得し、スイスの本部に代わってトルコ人の学者や実業家による財団運営委員会が組織され、彼らが資金を集めたり、運営の最終的な意思決定を行ったりすることになった。一方、各マハレのMAGチームは、区や市のレベルで「協会」(*dernek*)という、やはり市民社会組織としてのステータスを取得し、その下部組織という形態をとることになった。つまり、財団と協会、そして各マハレという三層のネットワーク型の構造をもつ活動体となったのである。

本節の残りの部分では、筆者が5年以上にわたって調査しているイスタンブール市のゼイティンブルヌ (*Zeytinburnu*) 区を具体例として、MAGの活動の展開、そのなかで彼らがいかなる問題と直面し、どのような方向性で解決しようとしているのかを記述的に示す。

2. ゼイティンブルヌにおけるMAG

ゼイティンブルヌ区は、市の西部、マルマラ海沿いの区で、人口は約30万、13のマハレに分かれている。1999年の地震の直接の被災地ではないが、イスタンブール市がJICAとともに行った建物と地盤に関する調査では、もっともリスクの高い区のひとつとされていた。スイス事業団は2004年の後半、この区での活動を開始した。

各マハレにおいてなかなか受講者が集まらないなか、最初に講習が行われたのはAマハレであった。Aマハレの受講者にそれぞれの受講理由を聞くと、「興味を引かれたから」、「ム

フタルや友人に誘われたから」などという回答が多いが、最終的に講習を修了したメンバーのリストを見ると、血縁や同郷 (*hemşeri*)、ご近所 (*komsu*) のつながりが色濃く見え、ボランティア集めにそうしたネットワークが利用されたことがよく分かる (表2)。

A マハレのムフタル (公選のマハレ長) は、40代半ば、黒海地方出身で、生後まもなく両親とともにこのマハレに来て、それ以来ずっとこのマハレに住んでいる。小学校卒だが若い頃は有力政党の下部組織で政治活動にも参加、そこで県支部の青年会議の代表に選ばれるなど頭角を現し、その後もこのマハレを中心に政治的なネットワークを維持している。区役所勤務や建設業など様々な仕事に手を出したのち、1999年の地方選挙でムフタルに初当選し、2004年当時は2期目に入ったところだった。またこのマハレにはムフタルと近い、「マハレ住民協

会」という協会があった。この協会は2004年3月の地方選挙から半年ほどして認可された20人ほどのグループで、マハレ内で互助活動を行ったり、道路の舗装直しや公園の整備などについて区役所に陳情したりすることを目的として結成されたものであり、受講するボランティア集めは彼らが中心となって行われた。

A マハレでの講習は2004年12月から2005年1月にかけて行われた。その話が広まったこともあり、続いて2005年から2006年にかけて区内の別の4つのマハレでも講習が行われた。それぞれのマハレ間にはもともと友人同士というメンバーがあったり、講習の過程での人の行き来があったりして、少なくとも各マハレの中核メンバーは相互に連絡をとりあっていた。

スイス事業団がトルコから撤退することがはっきりしたのは、ちょうどこれらの講習が終わった頃であった。各マハレではスイス事業団が促す形で「協会」のステータスを得るための話し合いが始まった。協会化に際しては、そのステータスがいかなるものかを含め、様々な議論があった。例えばAマハレでの議論でまず確認されたのは、自分たちがボランティアだということ、つまり、グループ外から、例えば公的な権力などによって招集されるようなとき、それを拒否したり参加しないでいたりする権利をもつ、ということであった。これは「ボランティア」(*gönüllü*) というトルコ語の意味にも関わることだが^(注15)、彼らは義務や強制を拒否し、あくまでも自発的に、善意で集まっている、というあり方を維持することを重視しようとした。

もうひとつ議論の対象となったのは範囲の問題、つまりどのレベルで協会化するか (マハレ

表2 A マハレ MAG メンバー内訳

		(%)	
メンバーに親族あり		19人	48.7
	夫婦	4組8人	20.5
	兄弟	4組9人	23.1
	親子	1組2人	5.1
メンバーにご近所(3軒以内)あり		22人	56.4
	親族	11人	28.2
	親族以外	11人	28.2
出身地	同郷者あり(親族含む)		
	Tokat 県 N 地域出身	7人	18.0
	Tokat 県 NR 地域出身	5人	12.8
	Zeytinburnu 生まれ	14人	35.9
全員		39人	100

ごとか、区ごとか、あるいは「イスタンブルのヨーロッパ側」などもっと大きなレベルか)ということであった。制度上はいずれも可能だったが、複数の協会に分かれると共同して活動しにくいだとか、地理的な距離や規模の大きさは身軽な活動を妨げる、などの意見も出た。

いずれにせよ、決定は他のマハレとの話し合いのなかで行われねばならないが、そのために役立ったのが、インターネットや携帯電話によるやりとりと、広い活動の範囲のマハレをつなぐハブの役割を担った何人かのメンバーであった。スイス事業団のウェブサイトではMAG同士の連携や情報交換を支援する掲示板が設置されており、これによって別のマハレの活動を知り、刺激を受けた、という意見はよく聞かれた。また、ネットワークのハブとなったメンバーはウェブサイトに積極的に投稿するだけでなく、他のマハレのMAGの集まりにも顔を出したり、他のマハレのMAGも誘って訓練と交流を目的としたピクニックを企画して、情報交換に努めた。

結局、ゼイティンブルヌ区では身動きのとりやすさを考えて区のレベルでまとまり、「ゼイティンブルヌMAG協会」として県の認可を受けたが^(注16)、以上見たように協会化の過程で他の地域のMAGとの関係が強化され、その後の共同の活動の基礎となった。

3. ゼイティンブルヌMAG協会の活動

「ゼイティンブルヌMAG協会」は、基本的には主要メンバーが毎週一度、水曜の夜に集まり、議論しながら活動内容を決める、という形式がとられた。

大まかな内容は協会の代表らが決め、会議で

は具体的にどのようにやるかが話し合われる。会議につねに参加する10人ほどの中核メンバーもいれば、時間があるときや気が向いたときだけ参加する、というメンバーもいて、毎回20～30人程度の集まりである。積極的な参加者には公務員もいれば失業者もいるし、左翼の運動に関わる人もいれば、スカーフをかぶった女性も、子供連れの夫婦もいる。しかし、みな同じMAGのメンバーだから身内だという意識が共有され、夕方の時間にはだいたい何人かがオフィスに来て、チャイを沸かして雑談したり、みんなでパソコンを覗いて過去の活動の写真を見てわいわいと歓談したり、というような光景が見られた。

話し合いは協会のオフィスで、だいたい予定時刻より遅れて開始される。司会はほとんど参加者の発言をコントロールせず、参加者がもっている考えやアイデアをみな表に出すこと(*ortaya koymak*)が重視される。ただし、口に出された意見がその後の議論のために書きとめられることは少ないし、各人の発言はエピソードや仮定の話という形式が多いため比較的長いものになり、多くの場合、終わりきる前に他の人が重ねて発言を始め、会場は口々に語る声で充満してしまう。しかし、その空間を包むのは親密な空気とユーモアであり、それを日常的な会話の暗黙のルールが支えている。発言には最低一人は聞き手となるし、堅苦しかったり激高したりする話はすぐに茶化される。そうした一瞬の険悪さと笑いの応酬が数時間続き、そのうち誰かがタバコを吸いに外に出るのがきっかけになって明確な結論に達することなく皆帰り支度を始めてしまい、急いで次回までの最低限のことが確認される、というのを筆者は何度も目

にした。こうした議論の仕方を取ると、結果として代表らによる方針が採用されやすいのだが、その一方で「ボランティア」という性格上、気が乗らなければそのイベントに参加しないという態度も尊重されるし、それ以外の時間の友人づきあいもあるので、議論が活動に支障をきたすような不和を生むことはなかった。協会はこのような、メンバーという仲間意識（これは裏返せばお互いに対する義務感でもある）を強めながらも参加の程度に幅を持たせるというやり方で、分裂や凝集力の低下を防ぎながら、活発な活動を継続していた。

さて、これまで協会が行ってきた活動を整理すると、(1)実際の災害現場への出動（これには山火事や交通事故、工場での爆発事故等も含まれる）、(2)イスタンブール県の市民防衛課が行う公的な防災訓練への参加、(3)区外のMAGとの共同活動の実施（隣県で行われる震災記念式典への出席や区外のMAGと合同で教育目的のキャンプや食事会の開催など）、(4)区役所に対し様々な便宜を図らせるためのアピールや折衝、(5)新たな参加希望者に対するMAGの講習会、(6)区民への防災の呼び掛け（マルマラ地震10周年に際し区内で記念行事を組織したり、チラシやビラの作成・配布、MAGの活動を紹介する動画の作成などを行う）に分けることができる。

このうち、(1)から(4)の活動には、いずれの場合も30人から多い時は100人近いメンバーが参加しているが、MAG本来の目的からすれば、(1)の現場への出動が重要である。なかでも2008年に起こった区内でのアパートの倒壊事故は、それまで普通に人が住んでいた5階建てのアパートが突如として大きな音を立てて倒壊し、2人がその下敷きになるというショッキングな

もので、この地域の建物の信頼性の低さ、地震時のリスクの大きさを露呈した出来事であった。これに対してMAGの反応は早く、警察や公的な救助隊よりも前に自発的に現地に集合し、夜を徹して野次馬の整理や救助活動の支援を行い、一般市民や公的機関、メディアに対して存在感をアピールすることができた。

とはいえ、こうした出来事は突発的で頻度も少ないため、これを主要な活動ということではできない。むしろこの時期においては、スイス事業団のプロジェクト時にはあまり行われていなかった、現場への出動などの機会を利用しながら外部に対して働きかける、ということの重要性が増してきている。(3)は同じ区やマハレの外のMAG、(4)は行政、(5)と(6)は周囲の一般市民をそれぞれ、協会が進める防災活動に巻き込むための活動である。つまり協会にとって活動の持続と他の集団の巻き込みは切り離せないことであり、そこに防災の公共性ということが大きく関わっているのである。

以上、本節では特にゼイティンブルヌ区を事例としてMAGの活動の推移を論じてきた。この区は筆者の見限りMAGの活動の典型例を示していると言ってよいが、まとめるなら、もともとマハレのレベルでの活動であったMAGは、地縁や血縁などのローカルな社会関係をもとにしたグループだったが、スイス事業団の撤退のためにより広域のネットワーク化や活動の継続のための活動も自分たちで行うようになり、その結果、別のマハレや区外のMAG、あるいは行政などと関係を形成しながら、活動を展開しているのである。以上をもとに、次節では、ゼイティンブルヌの協会を中心としたMAGメンバー、および財団スタッフに対する聞き取り

と参与観察をもとに、第I節で提起した問題、つまりMAGが、防災という問題の「状態」としての公共性をどのように維持しようとしているのかについて考察する。

IV 公共性を維持し続けること

1. 防災の公共性の認識と論理

まず、メンバーおよび財団スタッフたちが防災という問題をどのように見ているのかというところから議論を始めよう。

ただ、実際の様子を示す前に、次のことを述べておきたい。前節までの記述で示されているように、MAGはスイス事業団によって開始されたプロジェクトであり、集団の形成と持続において、この国際的な開発援助機関を抜きには語れない。しかしだからといって、この組織がメンバーや財団スタッフらの防災という問題の捉え方（より直接的に言えば、防災の公共性）に与えた影響は、必ずしも大きなものではなかった、ということである。この理由としては、注13でも述べたように、スイス事業団にとってこのプロジェクトが初めての試みであり、そこに明確な市民像や社会像が示されなかったことに加え、このプロジェクトを遂行するスイス事業団のトルコ支部のスタッフはほぼ全員が現地採用のトルコ人であったことが挙げられる。MAGの活動はスイス事業団のプロジェクト実施中や撤退後の過程で様々な紆余曲折を経たが、メンバーや財団スタッフの防災観は、そうしたなかで自分たちで作りに上げてきたものなのである。

さて、彼らに災害のことを訊くと、ほとんどの人が判を押したように、2つの仕方での問

題について語る。ひとつめは、災害はトルコにとって重要な問題のひとつであり、かつトルコのなかで作られた問題でもある、ということである。ここで「トルコのなかで作られた」というのは、地震の被害の中心的な原因と目される耐震性の低い建物群が、政治的な腐敗（建設許可のために賄賂を贈るなど）を通じて生み出されたものだということを意味している。この責任は政治家たちだけでなく、それを許容した社会の側にもある。それゆえ、災害でふたたび大きな被害を出さないためには、トルコ全体でこの問題に取り組む必要がある、ということである。

もうひとつの語り方は、誰もが当事者として対応すべきだということである。これはMAGプロジェクトの目的の受け売りであると同時に、1999年の地震で彼らがつよく印象付けられたことでもある。つまり、災害直後には政府をはじめとして外からの助けはなかなかやってこない。だから、前もって自分が被害に巻き込まれないように備える必要があるし、いざ災害に直面した時には自ら対応できるように、必要な「正しい」^(注17)知識を身につけておかなければいけない、ということである。

こうした、国家全体の問題であると同時に個々人が当事者として取り組むべき問題としての語りは、防災という問題に関する、本論文で言う意味での「公共性」を支える論理になっている。そして彼らはこの論理を、いくつかのすでに存在する語り口を利用しながら説明する。例えば財団のスタッフの一人は、MAGの活動について「社会の発展のために働いている、それがうまくいっているのを見ると幸せを感じる」であるとか「システムの足りないところを

解決しようとしている」という言い方で説明するが、これは西欧的な「市民社会」についての語り口ときわめて近い。これに対し、協会のあるメンバーは、トルコ男性のあいだに広く普及している兵役の語り口をもちいて、MAGを「お国に対する奉仕」(*vatana hizmet*)という言い方で説明するが、この兵役のイメージは、誰もがすべきことを自発的に率先して行うという「ボランティア」の概念とも通じ合い、彼らが活動を正当化する際によく使われる。

しかし、こうした論理や語り口がそれだけで防災という問題における「公共性」という状態の維持につながるわけではない。むしろメンバーの間には防災が一般の人々の関心事ではなくなり、忘れられつつあるという強い危機感がある。ではそうした状況のなかで、彼らはいかに防災の「公共性」を維持しようとしているのだろうか。次に、彼らがいかに市民や行政を巻き込んでいるかを具体的に見ていくが、そこでは上で見た論理を越える、様々なプラクティカルな活動が行われていることが明らかになる。

2. 市民の巻き込み

一般市民を活動に巻き込むことは、第Ⅲ節でも見たように最近のMAGの活動のなかで重視されていることのひとつである。これは(1)動員、(2)自己意識の形成、(3)組織化の3つのプロセスに分けることができる。

(1) 動員

彼らはインターネットを除いて独自のメディアを持っているわけではないため^(註18)、事故や記念式典の際のような機会を利用して、広く市民に活動への参加を呼びかけると同時に、ローカルな社会関係を活用した形での活動への引き

込みを行っている。

まず前者の例として記念式典を見てみよう。式典自体は多くの場合、開催地の自治体によって主催されるが、彼らは運営に協力しながら、様々な形で聴衆に活動をアピールする。本論文の冒頭で示した、揃いのオレンジ色のユニホームを着ての行進もそのひとつである。ユニホームの集団の壮観さは子供や若者を引きつけるし、繰り返される「忘れるな」、「聞こえるか」という呼びかけは倫理的なニュアンスを帯び、市民一人一人に責任を意識させるものである。さらに式典の中心部分では、協会の代表が講演者として聴衆に上で述べたような論理を語りかけたり、彼らの活動を紹介する映像を上映したりしながら、「私たち(の活動)に参加してください(*bize katılmn*)」と訴える。ちなみにトルコ語において、「参加する」という意味の*katılmak*という語は、同時に「賛同する」という意味でもある。つまり活動に参加すること(新規メンバーリストに名前を書き込むこと)が活動に賛同するという意思表示になるのである。

ただ、こうした情動に訴えかける呼びかけの効果について、MAGのメンバーは多くの場合、手放しで認めているわけではない。つまり、式典の場では気分が盛り上がり「参加する」と言ってくる人も少なくないが、彼らの多くはその場限りであって、実際の活動には関わらないだろう、というように見ているのである。そのため彼らは広く社会に向けた訴えかけは必要であるとしつつも、同時に、メンバーの親族や友人など、MAGの周囲にいるが防災に対する問題意識をそれほど持たない人々を活動に巻き込み、日常的な人間関係を利用してつなぎとめるために、ピクニックや食事会などのイベントも

行っている。こうした活動はより頻繁に行われ、確かにより効果的にMAGの活動に積極的に関わる人を増やしているようにみえるが、本来の防災という目的を曖昧にしまいかねないという問題点もないわけではない。

こうした問題を避けるため、彼らは2009年に「こどもMAG」(MAG講習の子供版)という、MAGに家族ぐるみで関わってもらいつつ、長期的な視点で若い世代を取り込むことを狙った試みも試験的に行っている。いずれにしても明らかなのは、市民の積極的な巻き込みは、防災の「公共性」についての論理の正当性の主張だけで達成できる問題ではないということである。

(2) 自己意識の形成

すでに述べている通り、MAGのメンバーは「ボランティア」と呼ばれる。MAGのメンバーは活動に参加する過程で、それぞれがMAGとしての自己意識を形成し、それとともに活動への持続的なモチベーションをもつようになる。

この過程は、まずプロジェクトの活動への参加の呼びかけに対し、「自発的に」参加する(つまり参加しないことも選択できる)ところから出発する。ところがこの自由に選択できるという態度に対し、財団(スイス事業団)のスタッフからは財団の資源の有効活用の意味もあり、「講習は遊びではない」、「遅刻したりさぼったりせずに真面目に(*ciddi*)参加してほしい」などということが繰り返し強調され、人々はより積極的に関わっていかざるを得なくなる。しかしそれは必ずしも文字通りの強制ではない。なぜなら講習の過程で得られる知識や、市民防衛局のIDカードやユニホームに代表されるようなモノを手に入れることによって、人々は1999年の地震時に活躍したAKUTに自らを重ね合

わせ^(注19)、MAGであることに対して自負心をもつようになるからである。こうした自己意識の変化、および長期間関わることでメンバーの間で醸成される、ある程度の相互的な義務感を伴う仲間意識の形成は、ある種の主体化の過程とも言えるが、注15でも述べた「ボランティア」という言葉の多様なニュアンスに基づいてそれぞれのメンバーのMAGや「ボランティア」であることの捉え方やスタンスは少しずつ異なったものになり、それによってそれぞれが自分にとって適度な仕方に参加するというあり方が可能になっている[田中 2002参照]。

例えばあるメンバーは、職業として「勤務時間中だけ」防災に関わっている公務員たちとの対比でボランティア(である自分)について語り、別のメンバーは「人間愛」や「自己犠牲」(*fedakarlık*)といった語彙を使って説明した。またすでに述べたように、会議の場や雑談においては、あくまでも自らが望んでいるから参加するのであって、望まない時には拒否できるのだという主張もしばしば聞かれる。さらにMAG自体の目的に関しても、「我が町の防災」から「トルコ社会が抱える問題の解決」、あるいは市民としての備え(「MAGの講習は地震時だけ役立つのではなく、交通事故など日常で出会う出来事にも役立つのだ)まで様々である。こうした多様なニュアンスをはらんだ自己意識の形成によって、MAGのメンバーは自発性と強制性の間できわめて微妙なバランスをとりながら活動に参加しているのである。

(3) 制度化

それぞれの微妙に異なる自己意識が多様な参加の仕方を可能にするものだとすれば、他方でメンバーが離れていかないよう、関与を固定化

するような仕組みもある。それがここで制度化と呼ぶものである。スイス事業団のプロジェクト時には、講習後の月例集会というのがそのための仕組みとしてもっとも分かりやすいものであったが、スイス事業団がトルコから離れてからは、マハレごとの活動の安定よりも公的なステータスとしての「財団」、「協会」の維持、というのが中心である。財団も協会もそれぞれ規約と固定したオフィスをもち、イスタンブールの繁華街にある財団オフィスには8名のスタッフが常駐して特に講習に関わる事務作業などを行っており、他方ゼイティンプルヌ MAG 協会に関しては、すでに見たように最低週1回というきわめて高い頻度で打ち合わせを行い、活動を進めていた。

財団設立によって活動資金を安定的に確保し、協会の設立でマハレのレベルはもちろん、区や県の境界すら越えた活動も行われるようになった点は、明らかにこうした制度化の効果であると言えるだろう。しかし、制度化は一方で問題も引き起こしている。例えば協会の活動が飛躍的に広がることで、月1回しか集まらない各マハレと協会との連絡は遅れがちになり、協会の活動についていけないメンバーも出てくる。また財団側も資金提供側として各協会やマハレに言うことを聞いてほしいと考えており、ゼイティンプルヌの協会に対しても初めは自分たちでイニシアティブをとれる (*sahipçikmak*) と評価が高かったが、その後、彼らは勝手にやって連絡してこない、という文句を漏らすようになっていく。対面的な礼儀を重んじるトルコにおいては、こうした不満は面と向かって噴出するというよりは関係の疎遠化を招きがちだが、今のところは相互に顔を合わせるイベント（式

典だけでなく突発的な事故や火災など）や個人的な人間関係を通じて、財団－協会－個人という三層のネットワークの距離感や、相互の活動のリズムの違いを何とか調整しながら、活動を展開している。

以上をまとめるなら、MAGは防災の公共性それ自体の正当性のみならず、「ボランティア」という言葉や様々な社会的な関係性を利用しながら、うまくバランスを維持することで「市民の巻き込み」を達成している、ということができよう。

3. 行政の巻き込み

第I節で述べたように、市民社会組織と行政との関係は両義的である。多くの他の団体と同様に、財団も協会も、行政は市民社会組織の活動に対して冷淡であり、あまり信用できないと考えている一方で、行政から資金等の支援はできるだけ欲しいと考えている。ただ同時に、うまく彼らから支援が引き出せたとしても、行政、とくに地方自治体 (*belediye*) はかなり政党の影響が強いため、あまりに近づきすぎると取り込まれたり、彼らの社会アピールに利用されてしまうことになり、かえって一般市民やメンバーからの賛同を失うことになる、という意識もある。特定政党とのつながりを明示することに対する、市民に広く共有された忌避感^(注20)は、トルコ現代政治史（1970年代を中心に左右対立の激化によってテロが頻発し多くの人々が犠牲になったことや、1996年のススルック事件^(注20)を代表例とするような政党腐敗への嫌悪）を背景にしているし、また実際にも、盛んに防災活動を行っていたある区で選挙によって与党が替わると、前の与党の評価につながるとして防災に関わる

政策が急に打ち切られる、ということもあった。こうした事情のため、行政の活動への巻き込みにおいても、やはりきわめて繊細なバランスを保つことが必要になるわけだが、MAGはこれを(1)人間関係の維持、(2)現実的な相補関係、(3)異議申し立てという3つの活動を通じて行っている。

(1) 人間関係の維持

スイス政府の下にあるスイス事業団については陰でキリスト教の布教活動を行っているのではないかという噂すらあり、行政の誤解を解いて協力関係をつくりあげるのにはなかなか骨が折れた、とスイス事業団の当初からのスタッフの一人は筆者に語った。国のレベルで認められ、トルコで活動している団体であるということは、必ずしもそれぞれの地域や組織において疑いなしに受け入れられることを意味しないのである。そうした状況において、スイスの団体によるプロジェクトとして始まったMAGの活動が根付くのを可能にしているのは、ひとつには市民防衛課や消防などの公的組織との連携があることである^(注21)。

公的機関との連携の形成は、主にスイス事業団のスタッフによる個人的な人間関係と努力の賜物であった。2000年当時、被災地コジャエリ市にあった彼らのオフィスは県の災害対策本部の敷地にあり、市民防衛課のプレハブと隣り合っていたし、敷地は消防署の正面であった。そこで彼らは日常的な接触を通じて信頼関係を築き、さらに資金や物資を提供することで、行政との連帯関係を強化していった。こうした関係はイスタンブルなどへの講習の展開の際にも役立ったが、講習は受講者たちと講師の間でも良好な人間関係が形成される場でもある。ゼイ

ティンブルヌMAG協会は講習やイベントで顔を合わせることで形成された人間関係を大切にし、機会があるたびに行政の担当者やムフタールたちを招いて食事会をしたり、式典や防災訓練を合同で実施するなどしてその維持に努めている。

(2) 実質的な相補関係

先にMAGの活動を「お国への奉仕」として説明する語りを紹介したが、同様にMAGの活動に参加するモチベーションとして、自分の行動が国家に対して役立っていることを挙げるものもある。こうした意識は、行政と一緒に活動すること、行政に存在 (*varlık*) を認められることによって満たすことができる。また一方でMAGの中心的な活動である事故現場への出動や救助活動は、元々は行政の仕事と見なされているものであり、MAGの活動は結果的に行政を手助けしていることになる。このため、MAGは活動を続けるなかで、行政との間に、明確な制度化はなされていないものの、実質的な持ちつ持たれつ関係を作り上げつつある。特に、行政が行う防災訓練にMAGが呼ばれることは、MAGにとっては行政から存在や活動の意義が認知されていることの表れであるし、一方行政にとってはMAGのメンバーたちが多数参加してくれれば、防災に対して大々的な取り組みを行っていることを、メディアを通じて社会に示すことができるという意味で、そうした相補関係が最もよく表れているイベントである。

(3) 異議申し立て

しかし、上で見た相補関係は、MAG側の自尊心を主な見返りとしている。もちろんこれはメンバーたちにとって重要なことではあるが、

それだけは行政から利用されるばかりで、肝心の資源や資金を引き出すことにはつながらないし、MAGに対して社会の関心を集めることもできない。そのため彼らは、上で見てきたようなある程度の信頼関係や相補関係のうえで、あえて行政の活動の遅れや不十分さを指摘するようなデモを人目につく場所で行うなどして行政を困らせることで、行政からの譲歩や資源を得ようとしている。実際、ゼイティンプルヌ区の中心地にあるMAG協会のオフィスも、区役所に確保を依頼しながら約束が果たされないままであったものを、区役所前でデモをすることによって手に入れたものである。こうした活動のあり方に対してゼイティンプルヌMAG協会のリーダーの一人は、「公的組織の一部であると同時に自律的であること (*hem kurumsal, hem bağımsız*)」という言葉を使っている。

以上のように、「市民の巻き込み」同様、MAGは協調と緊張の間で、一方に振れることなく、際どくどっちつかずの位置を取り続けることによって「行政の巻き込み」を行っているのである。

4. 市場の巻き込み

最後に、市場（実質的には企業等の民間組織）の巻き込みについてもふれておこう。企業などを防災に関わる活動に参加させることは、社会を実質的に動かしていくうえで重要な問題であり、またMAG側にとっては資金や物資を手に入れるためにも欠かせないことである。一方で企業側にとっても、広告の機会となるし、社会的責任を果たしているという大義名分、名誉を得ることもできる。そのためこれは巻き込みというよりも、それぞれの利害関心に基づく取引

といった方がいいかもしれない。しかし、現実には両者の利害が一致することは容易ではない。災害一般に対する社会的な関心が低下しつつあり、また「グローバルな気候変動」や「環境問題」がマスメディアに登場する頻度が増えつつある状況において、住民による防災活動への市場の関心は相対的に低下している。そのためMAGは財団も協会もつねに資金面で問題を抱えていて、メンバーは少なくない「自己犠牲」を払って（つまり身銭を切って）活動を行っている。

市場の巻き込みとしては、基本的には財団運営に参加すること、あるいは個々のイベントに出資・参加することがありうる。とりわけ継続的な関与となる財団運営は重要な問題であり、財団設立に際し、出資者および財団運営委員を集めるために駐トルコスイス大使も尽力したようである。その結果、財団運営委員会のリストには60名以上が名を連ねているが、そこにはエジュザージュバシユやドウシュなどのホールディングス、イスタンブル商工会議所 (İTO) や独立実業家協会 (MÜSIAD) などの団体、さらに個人ではカンディツリ地震観測所の前所長であるG・バルパロスオウルなどの研究者や、前イスタンブル市長のA・M・ギェルトゥナ、大統領府で1999年以降の国連による防災プロジェクトの実施に関わったM・S・ブルサなどの政治家・役人なども含まれている。こうしたきらびやかなメンバーの参加は、一見好ましいことのように見えても実は問題をはらんでいる。なぜなら彼らは単に経済的な存在であるだけでなく、左右様々な政治的な志向性をもっており、またそのことが社会的にもよく知られているからである。こうしたメンバーがひとつ

のリストに掲載されていることは、防災という問題が政治的な対立を越えてトルコ全体で取り組むべき問題だという認識が共有されうことを示しているが、同時にこのリストの裏側に、そうしたメンバーに対するきわめて繊細な配慮が存在することもまた明確に示している。

相互に信条が異なる委員の運営への関与の度合いの変化はすぐに委員内部での対立を生じうる。ある委員がMAGを自分の方針に従わせたいとしても、委員同士のバランスを崩すことは得策ではないし、MAGにとってもいずれかの委員に近づきすぎたり遠ざかりすぎたりすることは財団の財政的な安定を妨げる要因となりうる。こうして、MAGはやはりその場その場での柔軟な対応を続けながら、結果的にいずれかの組織の方針につよく影響を受けることなく、活動を継続しているのである。

以上、本節ではMAGがどのようにして防災の公共性を維持しているかを見てきたが、ここでは公共性を支える論理だけでなく、様々な立場の間で微妙なバランスを取るという実践がきわめて重要な役割を果たしていることが明らかになった。次節ではここまでのMAGについての議論をまとめ、そのうえでトルコの公共性や公共圏についてMAGの事例から見えることを示し、結論とする。

おわりに

本論文ではトルコの公共性について、公共性を状態として定義したうえで、「国家的なもの」とは異なる意味で公共性が重要視されている防災というイシューに焦点を当て、いかに

してその状態が維持されているかについて、MAGという集団を事例に議論を進めてきた。彼らは1999年の地震後、自分の住むマハレにおける災害直後の緊急対応を行うことを目的として組織されたプロジェクトであったが、とくに2006年のスイス事業団の撤退以降、ひろく社会や行政を巻き込みながら活動を展開している。彼らの活動は「国家的なもの」と個々の市民の間で展開されているが、これはまさに防災という問題に関して国際的に重要視されている公共的な動きについての、ひとつのトルコからの回答だと言えるだろう。

現在、1999年の地震から10年が経過し、トルコにおいては市民や行政、企業などは一様に防災という問題に対する関心を低下させつつある。本論文の冒頭ではMAGの「私の声が聞こえる人はいるか？」という呼びかけについてふれたが、この言葉に代表されるような働きかけに対し、市民からの積極的な応答を期待するのは次第に困難になってきている。そうした状況においてMAGは、言説空間における議論だけではなく、様々な仕方で市民や行政をこの問題に「巻き込む」ことによって防災の公共性を維持していた。ここで重要なのは、MAG協会での話し合いのように、防災をめぐる実際の議論の様子は必ずしも合理的・理性的な討議とは言えないこと、しかしかえってその曖昧さが、多様な参加のありようを可能にしている、ということである。本論文の後半で見たように、市民や行政の「巻き込み」は、メンバーが共有する公共性の論理に基づきつつも、強制性と自発性、協調関係と緊張関係という極の間で一方にふれてしまわないよう、微妙なバランスを取ることで達成されていた。確かにMAGはスイ

ス事業団のプロジェクトと資金なしには存在しえなかったし、現在も企業や行政などからの財政的援助を必要としている。しかし、MAGの事例において明らかなのは、そうしたアクターの意向が、必ずしも直接的にMAGの活動を左右していない、ということである。市民を継続的に活動に参加させるためにはある程度の制度化が必要でも、その度合いを強めればかえって市民は離れてしまうし、行政に近づきすぎれば、政党活動のなかに取り込まれてしまう。また企業や組織同士の微妙なパワーバランスによって、特定の組織（の論理）が前面に出ることも避けられている。MAGにおいて防災という問題の公共性は、こうした「どっちつかず」であり続けるための不断の活動の結果として維持されていたのである。

本論文で取り上げた防災という問題は、宗教や貧困、ジェンダーなどの問題と比して、トルコの公共圏において扱われる 이슈のなかではあまり典型的なものとしては見なされない。しかし、本論文に登場した、市民団体・行政・企業などはどのような 이슈においても共通しているであろうことと、複数の県で10年近くにわたって持続しているMAGの活動を通じて、公共性に関わる、一時的・局所的な流行ではない、より構造的な条件に焦点を当てられたことを踏まえれば、このMAGから見えてくる「どっちつかず」というあり方を、トルコにおける公共性とはいかなるものかという問いに対し本論文から提示しうる答えとして敷衍することができる、と筆者は考える。つまり、ある 이슈の公共性とは、国家や行政に対して対抗するものでもないし、また逆に必ずしも個々の市民や企業などの諸アクターの利害関心

と一致するものでもなく、それらとの間できわめて微妙な関係を保ちつづけることによって可能になるものなのである。

ただし、もうひとつつけ加えておきたいが、こうした「どっちつかず」であるためにはまず、 이슈が本質的にある集団に帰属するものではなく、社会のあらゆるアクターが関係するものだと位置づけられることが必要であった。本論文においては第IV節の1において、そのための「論理」が示されているが、おそらく防災という 이슈は比較的こうした捉え方が容易な問題である。もしある 이슈が特定のアクターに帰属すると見なされるような場合、本論文の事例以上に「論理」構築の側面に労力が払われるだろうし、さらに巻き込みの中心になるアクターが行政（政党）や企業であるような場合、MAGやそれ以外の市民団体が抱えるような経済的な問題は回避できるかもしれないが、その一方で公共性を維持するためには、 이슈と自身の利害を切り離すという、きわめて困難な作業に直面することになることが予想できる。これについては別の事例を通じた検討が必要になるだろう。

この「どっちつかず」であることは、MAGにおいては「ボランティア」という古くて新しい概念やローカルな社会関係、あるいは講習という仕組みや「財団」、「協会」というような公的なステータス、さらにはインターネットなどのメディアというように、きわめて雑多な要素を用いることによって達成されていた。このことは、トルコにおける「国家的なもの」に代わる公共性が既存の枠組みとして存在しているわけではなく、それを今まさに人々が様々な要素を利用しながら試行錯誤のなかで生み出しつつ

ある過程にある、ということの意味している。これがいかなる形を取るかは今後の推移を見守る必要があるが、人類学的な公共性研究に意義があるとすれば、それはこうした、明確な枠組みにうまく回収しえないブリコラージュのプロセスを発見し、それを丹念に記述していくことにあるだろう。

(注1) 式典そのものの中身はいずれも似通っており、市長や複数の招待者(商工会議所の会頭や地元のNGOの代表、地震学者などが多い)による講演と、イマームによるクルアーン朗読をおもな内容とし、8月16日の夕方に始まり、地震が起きた時刻である8月17日の午前3時2分まで続く[木村 2010a]。

(注2) 本論文のもとになった現地調査は、2004年2月から2005年9月(文部科学省アジア諸国等派遣留学生として)、2007年7月から9月(日本学術振興会特別研究員DCとして)、2008年7月から9月(京都大学グローバルCOEプログラム「生存基盤持続型の発展を目指す地域研究拠点」次世代イニシアティブ研究助成を受けて)、2009年7月から8月(科研費補助金若手(B)「トルコ地方小都市、世俗主義とイスラームのはざまの<社会>:震災復興の経験から」(代表:木村周平)によって)の合計約23カ月行われた。具体的な調査は、関係者に対するインタビュー(トルコ語)とアンケート、彼らの活動に参加することを通じて得られた観察、および文書資料の収集である。調査に必要な資金を提供してくれた各機関および調査に協力し公開することを許可してくれた全ての方々、および本論文の草稿にきわめて有益なコメントをくださった村上薫さん(アジア経済研究所)、間寧さん(同)、澤江史子さん(東北大学)、日下涉さん(京都大学)、および本誌の匿名の査読者に対して感謝の意を表したい。なお、本論文投稿後にMAGをめぐる状況に多少変化が生じているが、それについては議論に含められていない。

(注3) ここで「巻き込む」という表現を使う

際、フランスの批判の社会学による議論を参照している。たとえば科学社会論者のB・ラトゥールらは、科学的な命題の真理をめぐる論争を、命題そのものが正しいかどうかではなく、その命題がいかに様々な人やモノを巻き込み、結びつけて安定したネットワークを形成することに成功しているかどうかという点に着目して描き出そうとしている[例えばラトゥール 1999]。一方、ボルタンスキーとテヴノー[2007]は、彼の議論に呼応しながら、「正当化」という言葉を使って、とくに言説レベルでの説得・巻き込みの道筋を丹念に追っている。本論文では彼らの議論を念頭に置きつつ、公共性を、諸アクターを巻き込むロジックとローカルな実践の結果、公共的な「状態」が維持されている、という形で議論する。

(注4) やや文脈がずれるが、E・オズユレッキは世俗主義という国家イデオロギーおよびそのシンボルとしてのアタチュルクをトルコの人々が内面化している様子を記述し、公共的なもの(彼女の文脈では国家的なもの)と私的なもの・親密圏の複雑な相互関係について論じている[Özyürek 2006]。

(注5) 例えば阪神・淡路大震災後の災害救援ボランティア活動の盛り上がりについては、山下・菅[2002]、岩崎[2002]を参照。

(注6) 本論文と関心が近いものとしては、例えば社会問題の構築の枠組みから1980年代のアメリカにおける防災への意識喚起を分析したストーリングス[Stallings 1995]や、グループダイナミクスの観点から地域の防災にアプローチする渥美らの研究[例えば渥美 2001]がある。

(注7) 筆者はこれまでに何度かMAGについて論じたことがあるが[木村 2006; 2010b]、いずれの論文も本論文とは分析枠組みと射程が異なる。またMAGの2005年までの詳細については木村[2006]参照。

(注8) トルコの都市部の行政は大きい方からみて*il*(県)、*ilçe*(区あるいは市)、*mahalle*という単位に分節されているが、各マハレの人口は同一区内でも数百人~数万人程度まで大きな

ばらつきがある。

(注9) 被災者に対して行われたアンケート調査で、80パーセント程度の被災者が国家からの支援を求めているのに対し、実際に支援を得ることができたと答えたのが20パーセントほどしかなかった、という結果がでている [Kasapoğlu, Ecevit and Ecevit 2004]。

(注10) 非政府組織の総称で、社団（本論文では協会と呼んでいる）、財団、公的職業団体、組合、協同組合が含まれる [間 1998, 211]。

(注11) また2009年時点で、公共事業住宅省災害総局と内務省市民防衛局等を統合した「災害及び緊急事態管理省」(Afet ve Acil Durum Yönetimi Başkanlığı) の設立が予定されている。

(注12) トルコでは地震後、世銀によって MEER (Marmara Earthquake Emergency Reconstruction Project) と ISMEP (Istanbul Seismic Risk Mitigation and Emergency Preparedness Project) という2つの大きなプロジェクトが実施されたが、いずれも公共施設の耐震化など、防災を重要な課題のひとつとしていた。

(注13) スイス事業団の活動範囲は貧困削減から医療・保健システムの改善、食糧問題から法整備支援まで幅広い領域に及んでいる。そうしたなかで災害対策は発災後の救助のための技術の移転に焦点化され、専門家養成のようなプロジェクトが進められてきた。この MAG は、1999年の地震を通じて、公的機関だけでは一刻を争う救助活動に対応できないという認識をもったスイス事業団が、それまでの専門家養成の延長線上に、新たに開始した試みであった。本プロジェクトでの経験をもとにスイス事業団が作成した防災ボランティア養成のための手引書では、公的組織だけでは対応できないため市民社会による活動が求められるが、市民社会のなかでもっとも現場に近いのは地域住民であり、そのため、地域住民に知識を伝達するのだ、という形でプロジェクトが正当化されている [SDC n. d.]。その説明を読む限り、この文脈において彼らが市民社会という言葉で意味しているのは

政府以外の多様なアクター (NGO / NPO, 地域住民, 企業, 大学…) を含むドメインのことにすぎないと言える。こうしたことから、開発援助機関であるスイス事業団が一般に、種々のプロジェクトを通じて何らかの市民像や社会像を対象国に導入しようとしているとしても、本プロジェクトにおいては、それはさほど明確な形を伴っていなかったと言える。

(注14) 「財団」および「協会」というステータスについては、間 [1998] の整理を参照のこと。前者は設立のためには一定の額の財産があることが条件となるが (逆にいえば財産を管理する団体という側面をもつ)、そのため設立に際しては登記などの手続きが必要で、また総理府による会計監査を受けるなどしなければならない。後者は非営利目的の団体で、法人格の取得は前者に比べ容易である。

(注15) 直訳すれば、「善意で」、「自発的に」、「志願して」という意味になり、そこから「見返りを求めないで」ということも含意する。またこの語はそのままでも「～という人」という名詞にもなるため、「善意の (善意で何かを行う) 人」、「自発的な (自発的に何かに関わる) 人」という意味になる (場合によっては「志願兵」という意味にもなる)。現在は英語の volunteer の訳語として使われており、英語からのニュアンスが強くなっているが、例えば農村における共同作業 (*imece*) が「*gönüllü* 活動」とも形容されるように、伝統的に使われていた語でもあり、人によってはこうした伝統との連続性を強調することもある。

(注16) 2007年末までで11の協会が設立されたが、どのレベルでまとまるかはそれぞれのマハレの自主性に任されており、ひとつのマハレで協会となったもの、区レベルでまとまったもの、近隣の複数の区でまとまったものがそれぞれ存在し、さらにまったく協会に参加していないマハレも存在する。

(注17) MAG のメンバーの間では、MAG で得たものとして「正しい」知識を挙げる人が多い。すなわち、それまで学校や日常生活のなか

で得ていた知識（例えば地震時に家のなかのどこに逃げるべきか）は間違いで、かえって被害を大きくするものだったことをMAGの講習で学んだということである。そしてそのような「正しい」知識をもっと多くの人に知ってほしい、というのが彼らのモチベーションのひとつになっている。

（注18）彼らはすでに述べた掲示板のように、積極的にインターネットを活用している。特に最近では動画サイトへの投稿、あるいはチェーンメールやSNSサイトでの情報の共有がよく行われているが、それは筆者の観察の限りではメンバー同士に向けられたものが中心であり、外部の市民を巻き込むのにどれほどの効果を持っているかは明確ではない。

（注19）MAGのメンバーが他人に対して自分たちのことを「AKUT的な人々（AKUT'çu）だ」と名乗ることもあった。もちろんそこにはよく知られたAKUTを引き合いに出すことで煩雑な説明を省くという意図もあるだろうが、そう名乗るとき、彼らはとても誇らしげな表情をしていた。

（注20）西部のバルケシル（Balıkesir）県のススルルク（Susurluk）で起きた自動車事故を発端とする政治スキャンダル。この交通事故で大破した高級車に乗り合わせていたのは元イスタンブール警察の署長補佐と右派マフィアのボス、売春婦と国会議員という、本来ならばありえない組み合わせの人々であった。結局、大怪我で長期入院した国会議員を除いた3人が死んでしまい、この人々の同乗の謎は明かされることがなかったが、この事件は政治腐敗の象徴として捉えられ、夜の9時に一斉に1分消灯する「1分間消灯運動」などのデモが行われた。

（注21）ここには、時に疑ったり失望したりしながらも信頼するという、「父なる国家」に対する人々のきわめて両義的な態度が現われている。

文献リスト

〈日本語文献〉

- 渥美公秀 2001.『ボランティアの知——実践としてのボランティア研究——』大阪大学出版会。
- 岩崎信彦 2002.「市民社会とリスク認識——阪神大震災の意味するもの——」『社会学評論』52(4): 59-75.
- 木村周平 2006.「暗い未来に抗して——トルコ・イスタンブールにおける地震とコミュニティ——」『文化人類学』71(3): 347-367.
- 2010a.「サステナブルな文化資源としての記憶?——トルコにおける地震の記憶から」『国立歴史民俗博物館研究報告』156: 39-56.
- 2010b.「われわれの〈つながり〉——都市震災を通じた人間圏から生存基盤への再編成——」杉原薫・河野泰之・川井秀一・田辺明生編『地球圏・生命圏・人間圏——持続的な生存基盤を求めて——』337-364. 京都大学学術出版会。
- 澤江史子 2005.『現代トルコの民主政治とイスラーム』ナカニシヤ出版。
- 田中雅一 2002.「主体からエージェントのコミュニティへ——日常の実践への視角——」田辺繁治・松田素二編『日常の実践のエスノグラフィ——語り・コミュニティ・アイデンティティ』337-360. 世界思想社。
- 田辺繁治 2008.『ケアのコミュニティ——北タイのエイズ自助グループが切り開くもの——』岩波書店。
- 中野敏男 1999.「ボランティア動員型市民社会論の陥穽」『現代思想』27(5): 72-93.
- 西真如 2009.『現代アフリカの公共性』昭和堂。
- 間寧 1998.「トルコ——組織化の第4の波?——」岩崎育夫編『アジアと市民社会——国家と社会の政治力学——』209-251. アジア経済研究所。
- 林春男 2001.『率先市民主義——防災ボランティア論講義ノート——』晃洋書房。
- 福島真人 2002.『ジャワの宗教と社会——スハルト体制下インドネシアの民族誌的メモワール——』ひつじ書房。
- フレイザー, ナンシー 1999.「公共圏の再考——既存の民主主義の批判のために——」クレイグ・キャルホーン編『ハーバマスと公共圏』（山本

- 啓・新田滋訳)117-159. 未来社.
- ポルトانسキー, リュック／ローラン・テヴノー
2007.『正当化の理論——偉大さのエコノ
ミー——』(三浦直希訳)新曜社.
- 山下祐介・菅磨志保 2002.『震災ボランティアの社
会学——<ボランティア=NPO>社会の可能
性』ミネルヴァ書房.
- ラトゥール, ブルーノ 1999.『科学が作られている
とき』(川崎勝・高田紀代志訳)産業図書.
- 〈外国語文献〉
- Delaney, Carol Lowery 1995. "Father State,
Motherland, and the Birth of Modern
Turkey." Sylvia Junko Yanagisako and Carol
Lowery Delaney eds., *Naturalizing Power:
Essays in Feminist Cultural Analysis*. 177-
199. New York: Routledge.
- Ergünay, Oktay 1999. "A Perspective of Disaster
Management in Turkey: Issues and
Prospects." Emine M. Komut ed., *Urban
Settlements and Natural Disasters
(Proceedings of UIA Region II WorkshoP)*. 1-9.
Ankara: Chamber of Architects of Turkey.
- Gavriliş, George 2001. "Covering Disasters,
Natural or Otherwise: Media, Politics, and the
Public Sphere in Post-Earthquake Turkey."
New Perspectives on Turkey 24: 141-164.
- Göle, Nilfer 1994. "Toward an Autonomisation of
Politics and Civil Society in Turkey." Metin
Heper and Ahmet Evin eds., *Politics in the
Third Turkish Republic*. 214-218. Boulder and
San Francisco and Oxford: Westview Press.
- Güneş-Ayata, Ayşe 1994. "Roots and Trends of
Clientelism in Turkey." Luis Roniger and
Ayşe Güneş-Ayata eds., *Democracy,
Clientelism, and Society*. 49-63. Boulder and
London: Lynne Rienner.
- Jalali, Rita 2002. "Civil Society and the State:
Turkey after the Earthquake." *Disasters* 26
(2): 120-139.
- JICA Turkey Office 2004. *Country Strategy Paper
for Natural Disasters in Turkey*. Ankara:
JICA Turkey Office.
- Kasapoğlu, Aytül, Yıldız Ecevit and Mehmet
Ecevit 2004. "Supports Needs of the
Survivors of the August 17, 1999 Earthquake
in Turkey." *Social Indicators Research* 66:
229-248.
- Kıvanç, Ümit 2000. "Deprem Sonrasında Devlet
Ve Siviller: Sarsıntı." Stefanos Yerasimos ed.,
Türkiye'de Sivil Toplum Ve Milliyetçilik. 599-
607. İstanbul: İletişim.
- KYM (T. C. Başbakanlık Kriz Yönetim Merkezi)
2000. *Depremler 1999: 17 Ağustos Ve 12 Kasım
Depremlerinden Sonra Bakanlıklar Ve Kamu
Kuruluşlarının Yapılan Çalışmalar*. Ankara:
T.C. Başbakanlık.
- Marres, Noortje 2007. "The Issues Deserve More
Credit: Pragmatist Contributions to the Study
of Public Involvement in Controversy,"
Social Studies of Science 37(5): 759-780.
- Navaro-Yashin, Yael 1998. "Uses and Abuses of
'State and Civil Society' in Contemporary
Turkey." *New Perspectives on Turkey* 18: 1-
22.
- Özyürek, Esra 2006. *Nostalgia for the Modern:
State Secularism and Everyday Politics in
Turkey*. Durham: Duke University Press.
- SDC (Swiss Agency for Development and
Cooperation) n.d. *Neighborhood Disaster
Volunteers NDV Resource Package Part1:
Decision-maker's Guide*. Swiss Agency for
Development and Cooperation.
- Stallings, Robert 1995. *Promoting Risk:
Constructing the Earthquake Threat*. New
York: Aldine de Gruyter.
- Şimşek, Sefa 2004. "The Transformation of Civil
Society in Turkey." *Turkish Studies* 5(3): 46-
74.
- TETTV (Türkiye Ekonomik ve Toplumsal Tarih
Vakfı) 2000. *Sivil Toplum Kuruluşları Ve
Yasar- Etik- Deprem*. İstanbul: Numune

Matbaacılık.

White, Jenny B. 1996. "Civic Culture and Islam in Urban Turkey." Cris Hann and E. Dunn eds., *Civil Society: Challenging Western Models*. 143-154. London: Routledge.

——— 2002. *Islamist Mobilization in Turkey: A*

Study in Vernacular Politics. Seattle: University of Washington Press.

(富士常葉大学社会環境学部准教授，2010年3月10日受領，2010年9月6日，レフェリーの審査を経て掲載決定)